

上天草市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

1.現状について

(1)職種ごとの人数、平均給与、平均年齢等のデータ

区分	上天草市				類似団体			
	職員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均給料 月額(円)	平均給与 月額(円)	職員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均給料 月額(円)	平均給与 月額(円)
技能労務職全体	53	47.2	292,760	309,576		47.5	303,078	327,575
うち学校給食員	15	49.3	299,447	307,940				
うち用務員	16	45.6	296,044	307,200				
うち自動車運転手	2	*	*	*				
うち電話交換手	1	*	*	*				
うちその他の技能労務職	19	46.8	281,700	309,036				

平均年齢、職員数、平均給料月額などのデータは平成20年4月1日現在の正規常勤職員のみのものであります。

平均給与月額とは基本給のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当など、月ごとに支払うこととされている諸手当の全てを含んだ額です。

学校給食員、用務員、自動車運転手、電話交換手、その他の技能労務職は、技能労務職全体の内訳です。
(病院事業会計を除く公営企業会計職員も含めています)

個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、個人情報が特定されるため、平均給料給与月額及び平均年齢の欄を*で表示しています。

(2)民間類似職種の平均年齢、平均給与

区分	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (円)
調理士	43.2	216,900
用務員	53.9	227,200
自家用乗用自動車運転者	56.9	219,600

注:この民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている平成16年～18年の3年平均のデータを参考として使用しているもので、雇用形態(正規、パート、アルバイト等雇用含む)、業務内容、勤務経験等、完全に一致した比較とはなっていません。

(3)平成20年度の年齢別人数

年齢	～24歳	25～ 29歳	30～ 34 歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55～ 59 歳	60歳～	合計
技能労務職全体		3人	7人	5人	2人	9人	11人	16人		53人

(4)その他給与に関する事項

給料表について

国の行政職給料表(二)を適用しています。(5級制)

手当について

・特殊勤務手当として、次の手当を支給しています。

種類(手当の名称)	支給要件	手当額
老人ホーム従業員手当	老人ホームに勤務する支援員に対し支給	月額 4,000円

・その他の手当については、一般行政職と同様に支給しています。

昇給基準について

・毎年4月1日に前1年間の勤務成績に応じて、4号給(55歳を超える場合は2号給)を標準として昇給させています。

2. 基本的な考え方

- ・給与については、職務の内容を踏まえ、国、県の同種職員の給与制度・運用を参考に、適正な制度・運用に努めます。
- ・定員(職員数)については、定員適正化計画や集中改革プランに基づき適正な定員管理に努めます。

3. 具体的な取組内容

- ・給料表については、平成18年4月1日から、国の給与構造改革に沿って、技能労務職員に適用する給料表水準を見直し引下げを行いました。現行の行政職給料表(二)を引き続き適用し、適正な給与水準を維持します。
- ・昇給基準等については、新たな人事評価制度を平成20年度試行し、平成21年度導入予定です。
- なお、勸奨退職時の特別昇給については平成19年度末をもって廃止しました。

4. その他

- ・今後、公立学校や保育園の統廃合が進められる予定であり、これに合わせて退職者不補充により削減します。